

令和7年7月28日

健康福祉部感染症・疾病対策課

感染症危機管理室 感染症対策係

電話：027-226-3316 内線：3259

生活こども部こども・子育て支援課 保育係

電話：027-226-2626 内線：2626

保育施設における腸管出血性大腸菌感染症の集団発生事例について

利根沼田保健所（保健福祉事務所）管内の保育施設において、腸管出血性大腸菌感染症の患者が14名確認されました。現在、利根沼田保健所において、調査及び感染拡大防止のための指導を継続しています。

1 関係施設

施設：保育施設

所在地：利根沼田保健所管内（沼田市・片品村・川場村・昭和村・みなかみ町）

2 発生状況

原因菌：腸管出血性大腸菌 O103

陽性者：園児14名（1歳児クラス11名、2歳児クラス3名）

主な症状：腹痛、軟便、水様性下痢 ※入院などの重症例はいない

3 経過及び対応

- 7月22日（火） 届出患者の接触者検便で管内の保育施設に通う園児1名の陽性が判明
利根沼田保健所が保育施設の状況確認及び感染拡大防止対策の助言を実施
- 7月23日（水） 利根沼田保健所が施設へ訪問し、調査及び感染拡大防止対策の指導を実施
当該施設の関連する園児及び職員に対し、行政検査を実施することを決定
- 7月26日（土）
～28日（月） 検査の結果、新たに園児13名の陽性が判明
引き続き、関係者に対する行政検査を実施中

【報道機関の皆様へ】

患者、患者家族及び保育施設等について、特定されることがないように、プライバシー保護に御配慮いただくとともに、保育施設への取材は控えください。

【参考】

腸管出血性大腸菌感染症とは

■ 症状及び感染経路

- ・腸管出血性大腸菌が、口から体の中に入ることでおこる胃腸の病気です。
- ・潜伏期間は、多くの場合3～5日で、主な症状は発熱、腹痛、下痢及び血便などです。
- ・抵抗力の弱い乳幼児や高齢者が感染すると、溶血性尿毒症症候群（HUS）になるなど重症化することがあります。

■ 予防方法

- ・帰宅後、食事前、排便・おむつ換えの後は、手・指を石けんと流水でよく洗いましょう。
- ・動物とふれあった後には、必ず、石けんを用いて十分に手洗いをしましょう。
- ・腸管出血性大腸菌も食中毒原因菌のひとつです。「菌をつけない（食材・手をよく洗う）」、「増やさない（食品は冷蔵保存・調理後早く食べる）」、「殺菌（十分な加熱、調理器具の乾燥）」が予防の三原則です。
- ・食肉等は十分に加熱（中心部が75度で1分以上）して食べましょう。
- ・バーベキューなどで肉を焼く際は、食材を取り扱う専用の箸やトングを用い、食事用の箸と明確に使い分けましょう。
- ・まな板は、使用の都度、洗剤でしっかり洗い、熱湯または台所用漂白剤（次亜塩素酸ナトリウム製剤）で消毒するとよいでしょう。

■ 県内の発生状況

腸管出血性大腸菌感染症患者発生状況（単位：人）

年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年 (第29週まで)
件数	57	91	115	125	170	65

※令和7年は第29週（7月14日～20日）まで。今回の集団発生事例14例は含まれていない。

■ 群馬県ホームページ：腸管出血性大腸菌感染症

<https://www.pref.gunma.jp/page/3310.html>

■ 群馬県ホームページ：群馬県感染症情報

<https://www.pref.gunma.jp/page/3296.html>